

令和5年度 第1回豊川市文化財保護審議会 会議録

令和5年6月28日開催

豊川市教育委員会生涯学習課

令和5年6月28日 午前10時 開議

会場：音羽支所4階 教育委員会室

出席委員

会 長	片 山 洋
委 員	天 野 武 弘
委 員	駒 木 正 清 (欠)
委 員	天 野 保 幸
委 員	竹 尾 利 夫
委 員	泉 田 英 雄
委 員	神 谷 智
委 員	野 澤 則 幸
委 員	原 田 千夏子

事 務 局

教育長	高 本 訓 久
教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	酒 井 保 吏
生涯学習課長	石 黒 泰 基
〃 課長補佐	細 井 美那子 外3名

議事日程

- (1) 令和4年度文化財保護事業について（報告）
- (2) 文化財保存活用地域計画（案）
- (3) その他

議題及び議事の要旨

議題（１）令和４年度文化財保護事業について（報告）

【事務局】

- ・ 令和４年度三河国分寺跡確認調査を実施した。
- ・ 御油のマツ並木の保存事業として、御油町一丁田 24-1 を追加指定し、公有化した。
- ・ 大橋屋（旧旅籠鯉屋）では地元町内会と連携し、ウィーキングイベント等のイベントを実施した。
- ・ 豊川海軍工廠平和公園では引き続き市内小学校６年生の見学事業を実施したほか、８月７日にイベント「折り鶴に平和の祈りを」などの事業を実施した。
- ・ 三河国分尼寺跡史跡公園では市内小学校６年生の見学事業をはじめとする例年通りの事業を実施した。イベント「天平ロマンの夕べ」については、台風 15 号の接近による荒天のため例年より規模を縮小して実施した。また、令和４年度は三河国分寺・尼寺跡の史跡指定 100 周年となる年であるため講演会等の関連事業を実施した。
- ・ 赤坂の舞台伝統芸能公演は過去２年間、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施が見送られていたが、令和４年度は音羽文化ホールにて金沢歌舞伎の公演を実施した。
- ・ 菟足神社貝塚では寄贈された土地を菟足貝塚公園として史跡整備し、令和５年４月１日より共用開始した。
- ・ 文化財補助金交付要項を令和５年４月１日付で改正し、令和５年度事業として国府町上町・中町より山車の修繕の申請が出ている。

議題（２）豊川市文化財保存活用地域計画（案）」について

【事務局】 序章～第２章につきまして、前回までのご意見を反映しました。今回は第３章につきまして、ご意見等ありましたらお伺いしたいと思います。

【事務局】 第３章豊川の歴史文化の特徴について、豊川市の特徴として５つ挙げました。

- ①本宮山や豊川といった豊かな自然に恵まれた歴史文化
- ②国府・国分寺・国分尼寺から浮かび上がる古代三河国の首府
- ③交通の要所から発展した歴史文化
- ④中世から近世の武家政権に営まれた歴史文化
- ⑤豊川海軍工廠をはじめとした近代の歩みを示す歴史文化

【委員】 ①について、河岸段丘上に湧水地が点在しているのではなく湧水地が河岸段丘に沿ってつながっていることが特徴であると思います。その湧水地の代表例として砥鹿神社や菟足神社がある。

【委員】 ①について、豊川市内の海岸部の古墳は御津しかありませんが、それを海上交通と結びつけることができるような資料が海岸部の古墳から出土していません。そのため、その点を言及することはできないと思います。

【委員】 ③について、小坂井の宿を加えるべきと思います。

【委員】 ②について、大江定基の伝承が紹介されていますが、大江定基のみに絞るのではなく、伝承全般とするのはどうでしょうか。特に夔繰神社、服織神社、犬頭神社は養蚕との関わりで三河国の宝飯が絹糸産地であったことと関連しており、それに関連する、千両の犬頭の糸の伝承は市内の最も古い文献のひとつです。残念ながら三河は風土記がないため、古代の様相

が文献からはわかりづらくなっています。それを補うため、平安期に成立した今昔物語のような文献から古代三河にアプローチしていくのが良いと思います。

【委員】 ②について、タイトルに“首府”という言葉が用いられているが、一般的ですか？

【事務局】 市史の編纂委員が使われていた言葉です。“首府”という言葉は確かに一般的ではありませんが、首都に準ずる地方の都市を表現するために用いていました。今回もその市史の記述に準じて“首府”という言葉を用いました。

【委員】 姫街道について、本坂越え、本坂道、本坂通の3つの言葉が用いられていますが、統一したほうが良いのではないですか。

【事務局】 統一すべきだと思いますが、どの表現がふさわしいでしょうか？

【委員】 “姫街道”という名前は通称であるため正式名称ではありません。

【事務局】 市史では“本坂通”となっています。

【委員】 当時の資料でも表記が統一されていないため、決まりはないと思います。ちなみに私は“本坂道”という言葉を用いていますが、どれでも良いと思います。

【委員】 ⑤について、竹本油脂、中尾工業、イチビキも本市の産業発展に関わる企業であるので、それらについて触れても良いのではないですか。

【委員】 竹本油脂に関しては、旧宅は市内にありますが、企業自体は蒲郡市へ移っています。

【委員】 竹本油脂で管理している穂久邇文庫もなかなか公開してもらえないので調査しにくいです。また、穂久邇文庫自体も会社とともに蒲郡市へ移っているため扱いにくいですね。

【委員】 屋敷の裏手には墓地が残っていると思いますが。

【委員】 三明寺の石塔の中には中尾工業寄贈のものもあり、石造物からストーリーをつなげることはできるかと思います。

【委員】 中尾工業も内部を公開してもらえる機会が最近はなく、調査がしにくいです。蔵の中には文書類も残っていると言われているが、見せてもらったことはないです。中尾工業に関しては、三州釜について触れると良いかと思います。

【委員】 未指定であるものの文化財に準ずるとしてリストアップされていますが、文化財としての価値は地域によって異なるため、何ををもってして文化財とするかどうかの判断が難しいので、文化財とするための基準を考える必要があると思います。

【事務局】 市民アンケートを実施したところ、身近な文化財として共通して祭礼関係のものが多くありました。その祭礼も昨今は新型コロナウイルスの影響を受け、実施できていないということもあり、祭礼の継承にも市が関わっていく必要が今後出てくる可能性があると思います。

祭礼につきましても、未指定文化財をリストアップしました。特に山車に関しては、豊川市の特徴はからくりを使っていないという点が挙げられるかと思います。

また、アーカイブデータとして中央図書館の地域情報ライブラリーで行っているような映像資料として残すことも重要になってくると思います。

【委員】 映像資料として残っているものはいつ頃のものが多いですか。

【事務局】 ほとんどが平成以降のものになります。

【委員】 映像資料が残っていれば、より具体的に後世に技術等の伝承がしやすくなると思います。産業遺産についても失われつつある鍛冶屋の技術等を映像で残すことが重要であると思います。特に技術を持っている方がご高齢な事例については早めに取り組む必要があると思います。

- 【事務局】 花火という切り口はいかがでしょうか。
- 【委員】 手筒花火については、その製作工程をより詳しく調査したほうが良いと思います。ただし、工程は秘伝で門外不出としているところもあるので公開はむずかしいと思います。
- 【事務局】 豊川市の特徴として豊川用水や松原用水などの用水についてはいかがでしょうか。
- 【委員】 主に水田の耕地拡大を目的として近世より用水が整備された経緯があります。豊川用水の沿線である豊川市、豊橋市、田原市が特に農業の生産量が県下でも高い水準にあるのは、豊川用水が通水し、耕地が拡大したためであるといえます。
- 【委員】 産業の視点で見れば、豊川市は鋳物や鍛冶が盛んであることが特徴であると思います。そのルーツに海軍工廠があり、戦後に海軍工廠で使用されていた機材類が払い下げになり市内で使用できたことから機械工業が盛んになったと思われれます。
- 【事務局】 今年度の6月に豊川市は大雨による災害を受けましたが、市内には①で紹介している霞堤や水屋があるように、豊川市の歴史は災害史的な視点では水害との戦いの歴史でもあると思います。
- 【委員】 霞堤について、地元地域では鎧堤という名称のほうがなじみ深いと思います。
- 【委員】 豊川という地名も水の豊かさが由来のひとつでもあるので、豊川市の歴史はまさに水害の歴史でもあると思います。
- 【事務局】 水害の歴史についても地域の特徴としてどこかに入れたいと思います。その他で豊川市の特徴として取り上げるべきものはありますか。
- 【委員】 食べ物や歌について触れられていません。例えば西尾市はお茶、浜松市は餃子といったように豊川市も何かあるではないですか。
- 【事務局】 歌では旧一宮町地域に市指定の地搦歌があるくらいです。
- 【委員】 水害の被害を受けている地域がある一方で、水不足に陥りやすかった地域もあるので市全体で考えた場合、水害と縁のない地域もあるので共通はしていないのではないですか。花火も山車も市の全体でやってはいないので、市全体の共通の文化は見当たらないと思います。
- 【委員】 食に関して、赤味噌はこの地域の特徴になるかとは思いますが、豊川市特有のものではないと思います。
- 【委員】 食に関しては豊川市発祥の文化は無いかと思えます。
- 【委員】 昔は海苔を作っていたが、今は全く無くなってしまいました。三河湾で漁業もありましたが、漁業権を放棄してしまっています。
- 【委員】 豊川市の森林はシイが優先されることから、シイの森林が本来の豊川市の森林であると思います。社叢がシイ主体であれば文化財に準ずるものになってくると思います。シイが主体となる森林はヒメハルゼミが生息するので、ヒメハルゼミが生息するということは、ヒメハルゼミそのもののみではなくその環境も評価できると思います。また、単体の樹木については記念物ではなく、古木や名木として位置付けるのが妥当であると思います。
- 【委員】 社叢については所有者がはっきりしないなど難しさがあると思います。また、木を少し切るだけでも影響が大きく出ることもあるのでその点も管理が難しいところです。
- 【委員】 資料内にルビが見当たりません。特に地名、人名についてはルビを入れるようにしたほうが良いと思います。

【事務局】 三河国府跡の国指定に関する報告ですが、全ての土地所有者より国指定に関する同意を得ることができました。現在、文化庁と国指定に向けて調整中です。

【事務局】 以上を持ちまして令和5年度第1回文化財保護審議会を閉会します。